

資料 1

平成 30 年度 かおり環境部会 開催要綱

平成 30 年 5 月 7 日
環境省水・大気環境局

1. 目的

かおり環境部会（以下「部会」という。）は、良好なかおり環境の創出により、悪臭の防止や住みよいまちづくりを広く実現することを目的として、かおり要素の具体的な利用方法の検討や、「みどり香るまちづくり」企画コンテスト（以下「コンテスト」という。）の適正な運用等を図る。

2. 検討内容

- (1) 良好なかおり環境の創出推進手法
- (2) 樹木、草花といったかおり要素の具体的な利用方法
- (3) コンテストの運営方法
- (4) コンテスト受賞企画の選考

3. 組織等

- (1) 部会は、学識経験者等のうちから水・大気環境局長が参集する者（委員）をもって構成する。
- (2) 部会に、会務を総理し会議の議長となる座長を置く。
- (3) 座長が職務を遂行できない場合は、あらかじめ座長が指名した委員がその職務を代行する。なお、部会において特別な事項を検討する必要がある場合には、内容に応じて学識経験者等、検討事項に関連がある者を出席させることができるものとする。
- (4) 委員は、自己の利害に関係がある議事に加わることができない。

4. 部会の公開等

- (1) 部会は、原則として非公開とする。
- (2) 部会における配付資料及び部会の議事要旨は、原則として公開とする。但し、部会における配付資料のうち、公開することにより公正かつ中立な検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると思料される資料又は特定の者に不当な利益もしくは不利益をもたらす恐れがあると思料される資料については、非公開することができるものとする。

5. その他

- (1) 部会の事務局は、環境省水・大気環境局大気環境課大気生活環境室に置く。部会の庶務は事務局が行う。
- (2) この要綱に定めるもののほか、検討の手続その他部会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

平成 30 年度 かおり環境部会 名簿

(50 音順、敬称略)

- 秋山 富士雄 一般社団法人日本植木協会 副会長
- 宇田川 僚一 公益社団法人日本アロマ環境協会 相談役
- 小峯 裕己 公益社団法人におい・かおり環境協会 会長
- 近藤 三雄 東京農業大学 名誉教授
- 佐藤 友美子 追手門学院大学地域創造学部 教授
- 志々目 友博 中央大学理学部都市環境学科 教授
- 畠 正高 株式会社松栄堂 代表取締役社長
- 藤田 八暉 久留米大学 名誉教授、
久留米大学大学院比較文化研究科 客員教授